

令和元年第 2 回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和元年 9 月 26 日

## 令和元年第2回常総衛生組合議会議事日程

令和元年9月26日（木） 午前10時00分開議

### 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指定について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 認定第1号 平成30年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第2号 常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第3号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めるとについて
- 日程第8 議案第5号 令和元年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（6名）

2番	後藤治男君	3番	砂川誠君
4番	坂洋君	5番	飯村裕一君
6番	喜見山明君	7番	末村英一郎君

欠席議員（2名）

1番	石川寛司君	8番	堀越道男君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条の規定により案件説明のため出席を求めた者

管理者	小田川浩君
副管理者	神達岳志君
副管理者	松丸修久君
副管理者	木村敏文君
監査委員	海老原茂君
会計管理者	張谷昌彦君
事務局長 兼総務課長	間根山知己君
施設管理課長	山上均君
総務課庶務係長	臺匡史君
施設管理課 第一施設係長	片倉俊明君
施設管理課 水質管理係長	豊島一晃君

開会宣言 午前10時00分

○議長（後藤治男君） これより本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は6名です。欠席議員は、1番 石川寛司君と8番 堀越道男君です。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、お手元にご配布のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

○議長（後藤治男君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

3番 砂川 誠君と4番 坂 洋君の2名を指名いたします。

○議長（後藤治男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定されました。

日程第3、管理者報告についてを議題といたします。小田川管理者の報告を求めます。

○管理者（小田川 浩君） 本日は、大変お忙しい中、令和元年第2回常総衛生組合議会定例会にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。

組合運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、構成団体のし尿及び浄化槽汚泥を、トラブルも無く、順調に処理をしているところでございます。心より感謝いたしております。今後も、し尿処理施設の適正な運営管理と、万全な収集体制を確保し、環境衛生の向上を図ってまいります。

組合の処理状況でございますが、平成30年度の年間処理量は、3万4,106kℓで、月平均2,842kℓを処理しております。内訳といたしましては、し尿が10.7%、浄化

槽汚泥が 89.3%となっております。

処理量は前年度と比較して 1.79%増加しており、農業集落排水や合併浄化槽汚泥の増加によるものだと思います。今後も横ばい程度に推移していくのではないかと考えられます。

100kℓ/日施設ですが、定期的に修繕を行い、設備や機器にも大きなトラブルもなく順調に処理をしておりますが、22年が経過し、設備の修繕箇所が出てきており、今年度の大きな工事では、「汚泥乾燥焼却設備の更新工事」や「焼却設備屋上屋根の防水改修工事」でございます。

今後も、住民の皆様には迷惑のかからぬよう、順次予定を組みながら修繕等を行い、施設の延命化を図ってまいります。

さて、定例会の内容でございますが、平成 30 年度歳入歳出決算認定について、この件につきましては、7月 17 日、監査委員による慎重なる審査をしていただいたところでございます。

選任同意につきましては、監査委員の選任と公平委員会委員の選任でございます。

令和元年度補正予算につきましては、平成 30 年度決算に基づいた繰越金の補正でございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、なにとぞ、ご審議、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤治男君） 日程第 4，認定第 1 号 平成 30 年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 認定第 1 号 平成 30 年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

平成 30 年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見書をつけて、組合議会の認定に付する。

令和元年 9 月 26 日提出 常総衛生組合管理者 小田川 浩

○事務局長（間根山 知己君） 平成 30 年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算書

の内容について説明させていただきます。着席にて説明させていただきます。

決算書6ページをお開きください。歳入から説明いたします。

1 款の分担金及び負担金。1 節の普通分担金。3 億 2,124 万 6,000 円。内訳は、常総市が 1 億 2,596 万 557 円、守谷市が 1,317 万 1,086 円、坂東市が 1 億 1,304 万 6,467 円、つくばみらい市が 6,906 万 7,890 円で、各市の分担金は、平成 28 年度処理量実績により決定しております。

2 款の使用料及び手数料。1 節の手数料。1,173 万 6,000 円に対して、収入済額が 1,231 万 4,159 円。内訳は、投入手数料が、1,227 万 8,159 円。許可申請手数料が 3 万 6,000 円で、各業者よりし尿を投入した量 100 当たり 3 円 60 銭の手数料を徴収したものでございます。

3 款の財産収入。1 節の物品売払収入 1,000 円に対して、収入済額はございませんでした。

4 款の繰越金。1 節の繰越金。4,646 万 7,000 円に対して、収入済額が 4,646 万 7,871 円で、これは前年度繰越金でございます。

8 ページをお開きください。5 款の諸収入。1 節の雑入。4 万 4,000 円に対して、収入済額が 11 万 8,713 円。内訳が、自動販売機設置料が 2 万 4,000 円、団体生命共済事業余剰金還付金が 2 万 4,800 円、電気量自動検針装置設置料が 6,000 円、雇用保険料が 1 万 2,073 円、前年度分原発事故に係る損害賠償金が 5 万 1,840 円でございます。

歳入合計が、3 億 8,014 万 6,743 円でございます。

次に、歳出を説明いたします。

10 ページをお開きください。歳出の主なものを説明いたします。1 款の議会費。9 節の旅費の不用額の 15 万 4,400 円の内、14 万 8,000 円と 19 節の負担金補助及び交付金の不用額の 20 万 4,660 円のうち、20 万 4,000 円は議員研修費として計上しましたが、今年度は未実施でございました。

12 ページをお開き願います。2 款の総務費。1 目の一般管理費の給与、職員手当、共済費は職員の人件費であり、4 月から 9 月までは職員 5 名、10 月から 3 月までは職員 6 名でございます。これは、昨年 9 月末に染谷前局長が退職して、代わって私が

10月から大滝参事と共に入ったものでございます。

9節の旅費の不用額と次ページの19節の負担金補助及び交付金の不用額は、議会費で説明したとおり議員研修費として計上しましたが、今年度は未実施のためでございます。

18ページをお開き願います。3款の衛生費。1目の施設管理費の給料、職員手当、共済費は職員6名分の人件費でございます。

7節の賃金は、臨時職員3名分の賃金でございます。

15節の工事請負費のうち、オゾン発生装置更新工事2,433万2,076円は、生物処理された処理水を水質基準に適合させるため、高度処理を行っており、今回更新する放電モジュールは、常時高電圧にさらされ、高温による誘導体・絶縁体・接触剤の劣化が進むためでございます。今回の工事は、オゾン発生機放電盤、放電セルモジュール4台の交換と、空気浄化装置、フィルター、減圧弁、流量計などを更新する工事を行ったものでございます。

放流水槽及び処理水槽防食工事7,322万4,000円は、水槽内の点検調査を行った結果、浮き・剥がれが確認され、コンクリート強度測定でも劣化が進行し、脆弱さが確認されたため、防食工事を行ったものでございます。今回の工事は、水槽内の清掃及びクラックや浮き・剥がれが起きないように、耐酸性モルタルを使用し、修復を行い、FRPライニング防水防食工事を行い、槽内の更新工事をしたものでございます。

20ページをお開きください。2目のし尿処理費。11節の需用費の消耗品費1,128万3,948円の大半が薬品購入費であり、全体に汚泥の処理状態が良かったために、薬品の使用料が少なかったため、安価になったものでございます。

燃料費1,855万728円は、A重油で使用量は254kℓで、前年度より15kℓ少なめですが、料金は昨年度より200万円ほど高く、特に6月から11月にかけてはリットル当たり70円を超えていましたので、前年度に比べて10円くらい値上がりしたものでございます。その分が加算されたものでございます。

光熱費3,696万4,120円は電気料で、薬品の投入量が少なかったために電気料も安価になったものでございます。

この施設も二十数年経過する中で、予算に無い突発的な修繕も多くなり、今年度は

修繕料が大幅に増えたもので、代表的な修繕は、汚泥乾燥焼却設備定期点検修理で、脱水した汚泥を乾燥させる乾燥機の内部に割れや亀裂が発生しているために修繕したもので、938万5,200円。汚泥脱水機点検修理は、ろ布交換、ロール軸受交換、洗浄ノズル交換などの維持管理のための修繕で656万6,400円。し尿投入ポンプ、汚泥移送ポンプなどのモーターポンプのドライブシャフト、ローター、ステーターなどの維持管理のための交換修理で、534万6,000円。ほか大小合わせた合計39件で6,142万9,328円となっております。

県西工業用水料916万5,150円の使用料は、約9万トンで1トン当たり93円となります。

13節の委託料の中にあります焼却灰処分委託料276万3,631円は、汚泥を焼却した灰を北茨城市の最終処分場へ運搬するもので、当初100トンを見込んでおりましたが、70トンで済んだものでございます。

22ページをお開き願います。歳出合計が、3億3,012万4,442円です。先に説明しました歳入合計が、3億8,014万6,743円。差引額が5,002万2,301円。また、3ページの下にありますように、歳入歳出の差引残額が5,002万2,301円。翌年度への繰越額も5,002万2,301円でございます。

以上が決算内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） ありがとうございます。認定第1号につきましては、監査委員から監査の結果についての報告を求めます。海老原監査委員お願いします。

○監査委員（海老原 茂君） 報告させていただきます。意見書、平成30年度常総衛生組合歳入歳出決算上記決算別冊のとおり、地方自治法第233条第2項の規定により管理者から提出があったので、審査したところ、収支とも正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し正当であると認めます。

令和元年7月17日 監査委員 海老原 茂

意見書を付して監査の報告といたします。

○議長（後藤治男君） 議案第1号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

3番 砂川 誠君。

○3番(砂川 誠君) 今回、台風15号で千葉県に結構大きな停電被害があったと思うんですけど、常総衛生組合で非常用自家発というのが備わっていると思うんですけど、その点検というのはどういう風な状況になっているのかお聞きしたいんですけども。

○議長(後藤治男君) 間根山事務局長。

○事務局長(間根山 知己君) この件につきましては、施設管理課の山上課長から説明させていただきます。

○施設管理課長(山上 均君) 施設管理課の山上といいます。どうぞよろしくお願ひします。この施設なんですけど、自家発電装置が設置されておられません。ですので、我々今まで経験が無いんですけども、そのあたりは検討していく必要性はあるのかなと私は考えております。以上でございます。

○議長(後藤治男君) 砂川君よろしいでしょうか。

○3番(砂川 誠君) はい。

○議長(後藤治男君) ほかに質疑ございませんか。4番 坂 洋君。

○4番(坂 洋君) これは質疑とは違うんですけども、この平成30年度の決算書を見て感じたことを述べさせていただきたんですけども。今年度も建屋の屋根を補修すると管理者の報告でもありましたけども、今稼働中の100kℓ/日施設はもう22年経過をして、50kℓ/日施設が33年。多くの機器・機械の修繕や更新工事を実施して、施設の延命化を図っているということですね。この30年度の決算でも19ページの工事請負費9,755万、21ページの修繕料6,142万、合わせて約1億6,000万。総支出済額が3億3,000万に対して、約5割近いお金が施設の延命化に費やされてるということが分かります。

施設は時間が経てば劣化するのは当然ではありますけれども、その収支の分岐点をどう考えるかであります。私は全面的に建て替える日が必ず来ると思います。その時の考えとしては、し尿とか生ごみを有効利用するような地球に優しい循環型サイクルのシステムを是非取り入れてほしいということです。

し尿を今、税金を使って燃やして、そして燃やした灰をお金を使って埋めてるという状況でありますけれども、まあ化学肥料なんかが無かった江戸時代、し尿というの

は非常に貴重な肥料ですね。仲買人がいっぱいいて、米とか麦とか野菜の種類によってどのし尿がいいか、し尿に対する眼識が肥えていた。そういうことでそれを売買する循環型社会があったわけですが、現在新しい技術でもって、ある市では、脱水汚泥と生ごみをメタン発酵させて、そのバイオガスを活用して発電をしていると。売買している市もあります。その電気で施設内の電気を賄って、また更に余った電気は売っていると。ある市では5,114万円売ったっていうところもあるんですね。で、私、この茨城県で、こういう施設はないかということで、個人的にですね、大宮地方広域衛生センターというところに視察に行きました。ここと同じような計画の処理施設で、し尿が14kℓ、汚泥が83kℓで同じようですね。前はこの施設は、汚泥を乾燥するのに重油を使用してCO<sub>2</sub>を出してた。電気の使用量も多くて、38年経過して、老朽化も進んできたのを全面的な改修をして、施設の長寿命化を行ってですね、汚泥を堆肥化処理することで経済的・効率的な運転を目的とした施設に変えたわけですね。非常に清潔な施設で、皆さんにも是非こういう施設を視察に行っていたきたいという要望であります。以上です。

○議長（後藤治男君） ありがとうございます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） ありがとうございます。そういった先進地の視察も含めて検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤治男君） 事務局長はよろしいですか。

○事務局長（間根山 知己君） はい。

○議長（後藤治男君） 坂 洋議員。管理者の方からありましたように検討していくということでよろしく願いします。

○議長（後藤治男君） 他に質疑ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（後藤治男君） 質疑ないようですので、認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（後藤治男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（後藤治男君） 日程第5，議案第2号 常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第2号について説明いたします。常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例について。

常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例（平成17年常総衛生組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「137円」を「140円」に改める。

付則。この条例は、令和元年10月1日から施行する。

令和元年9月26日提出 常総衛生組合管理者 小田川 浩

提案理由といたしまして、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、令和元年10月1日よりし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理手数料を改正するものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤治男君） 質疑ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（後藤治男君） 本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（後藤治男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○議長（後藤治男君） 日程第6，議案第3号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第3号 常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合監査委員に次の者を選任したいので、常総衛生組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

組合議員の内から選任する監査委員といたしまして、喜見山 明氏を選任いたしま

す。

令和元年9月26日提出 常総衛生組合管理者 小田川 浩

以上でございます。

○議長（後藤治男君） 本件については、喜見山 明君は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔 喜見山 明君 退場 〕

○議長（後藤治男君） 議案第3号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。

○議長（後藤治男君） 質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

喜見山 明君の除斥を解き、入場を許します

〔 喜見山 明君 入場 〕

○議長（後藤治男君） 議案第3号の監査委員は、喜見山 明君に決定しましたので、一言ご挨拶お願いいたします。

○6番（喜見山 明君） 皆様、監査委員に選任同意していただきありがとうございます。初めてですが、一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。

○議長（後藤治男君） 日程第7、議案第4号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第4号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任する者は、大滝文雄氏を選任するものです。

令和元年9月26日提出常総衛生組合管理者 小田川 浩

以上でございます。

○議長（後藤治男君） 議案第4号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（後藤治男君） 日程第8、議案第5号 令和元年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第5号 令和元年度常総衛生組合一般会計補正予算。令和元年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,502万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,578万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月26日提出。常総衛生組合管理者 小田川 浩

以上でございます。詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○事務局長（間根山 知己君） 令和元年度常総衛生組合一般会計補正予算の内容について説明させていただきます。

補正予算書の4ページをお開きください。平成30年度の決算額が決定したことにより、令和元年度への繰越金が決定いたしました。

歳入にありますように、繰越金の補正前の額が2,500万円。補正額の前年度繰越額

が2,502万2,000円。繰越金の合計が5,002万2,000円となります。

また、歳出の予備費ですが、補正前の額が300万円。補正額が2,502万2,000円。予備費の合計が2,802万2,000円となるものでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（後藤治男君） 議案第5号について、質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） 本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（後藤治男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり決定することに決定いたしました。

○議長（後藤治男君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和元年第2回常総衛生組合議会定例会を閉会します。

閉会宣言 午前10時43分

会議規則第 36 条の規定により署名する。

議 長 後藤 治男

3 番議員 砂川 誠

4 番議員 坂 洋